

平成27年度 第3回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

1 開催日時 平成28年2月16日(火) 13:30～

2 開催場所 市役所本館8階 第5委員会室

3 出席状況 委員

稲田謙一(いなだけんいち)今西雅彦(いまにしまさひこ)
佐藤宏人(さとうひろと)杉浦正通(すぎうらまさみち)
野々山勇(ののやまいさむ)藤田美枝子(ふじたみえこ)
水野明(みずのあきら)柳澤百合子(やなぎさわゆりこ)

事務局

こども家庭部：伊熊部長、寺田次長
次世代育成課：北村課長補佐、飯尾主任
子育て支援課：中村参事、櫻井課長補佐、平野技監
幼児教育・保育課：鈴木参事、安間幼児教育指導担当課長
山本専門監
児童相談所：鈴木所長
青少年育成センター：若澤所長
健康増進課：小橋参事
学校教育部：岡部部長
教育総務課：岡安教育企画担当課長、前野副主幹
市校長会：鈴木葵西小学校長

欠席委員

中川秀三(なかがわひでぞう)、本多敏子(ほんたとしこ)

4 傍聴者 7人(一般：3人)

5 内容

《報告》

(1) 地域子育て推進事業アンケート等の結果報告について

(次世代育成課・子育て支援課)

《審議》

(1) 浜松市子ども・若者支援プランの追加について

(次世代育成課 他)

6 会議録作成者 次世代育成課 調整・指導グループ 飯尾佐知子

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有 無

8 会議記録

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

《報告》

(寺田次長)

(1) 地域子育て推進事業アンケート等の結果報告についての説明

<質疑・意見>

(杉浦委員)

早期に結婚した場合、より多くの子どもを持つ傾向があるとのことだが、若い世代は経済的に余裕がなく、保育料の負担を考えて出産をためらうという話を聞く。子どもの数を増やすということを目指すのであれば、子育て世代に負担を強くないことが子どもを持つという意識を高めるのではないか。

(寺田次長)

国も同じように考えている。浜松市も若い世代の経済的負担について検討する必要があると考えている。

(今西委員)

浜松市では、多子世帯の保育料を軽減するという考えはないか。

(鈴木参事)

上の子の年齢制限はあるが、2人目の子は上の子の半額、3人目以降は無料となっている。

現在、幼稚園の場合は、小学校3年生以下の子から第1子、第2子と数えており、保育園の場合は保育園に入っている子の人数で、第1子、第2子と数えている。国の多子世帯への保育料の軽減という方針で、上の子の年齢制限を撤廃するという動きがあり、所得制限はあるが、来年度からは多子世帯への負担軽減が図られる。

(今西委員)

経済的に余裕のない若い世代への補助はあるのか。

(寺田次長)

国が考え始めたという状況である。他都市に照会したところ、他都市も効果的な支援を模索している状況であった。

(佐藤委員)

ワークショップには企業も参加したようだが、行政として、若い世代への子育てのサポートをどのように企業に促すのか。

(中村参事)

企業の声として、現在は特別な少子化対策はしていないが、今後は子ども手当等を検討していきたいというものがあった。アンケートを行ったところから、少子化対策に対する取組みが進んでいくのではないかと考えられるため、市としても啓発を進めていきたい。

《審議》

(寺田次長)

(1) 浜松市子ども・若者支援プランの追加について(1)の説明

<質疑・意見>

(今西委員)

これまで母子健康手帳交付時に育児支援になるような説明をしていなかったが、今後新たに行うということか。

(小橋参事)

以前から母子手帳交付の際に保健師か助産師の専門職が説明をしており、その点について変更はない。

健康増進課に新たに助産師を配置し、助産師の専門性を生かした相談体制を強化する。

(今西委員)

最近の母親には、子育ての悩み事が多い。是非、妊娠期から支援していただきたい。

(稲田委員)

子育て世代包括支援センターについて、民間委託や市の直営という方法が考えられるが、他都市の取組みを確認しているか。

(小橋参事)

他市町村では、事務職員が交付したり看護職が交付したりしているところもある。そのような地域は、支援が必要な妊婦を保健師がすぐに把握できないところが多く、国は妊娠が判明した時点から切れ目なく支援することが必要であると考え、包括支援センターという名称にした。母子手帳交付時に保健師が関わっている地域については、浜松市と同様、従来行っていた事業を母子保健型利用者支援事業と位置付けており、今後も実施すること確認している。

(水野委員)

No.13 多様な事業者の参入促進・能力活用事業について要望する。浜松市は他の市町と比べて、特別に支援の必要な子どもに対する補助が制度的にも非常に使いやすく、また金額的にも他の市町と比べて多い状況ではある。しかし、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保までには至っていないと思うため、今後さらに充実していただきたい。特別に配慮が必要な子どもを持つ保護者が次の子どもを持とうと思うかどうかは、行政や教育機関からの支援が重要だと思うため、制度の充実をお願いしたい。

(佐藤委員)

No.13 多様な事業者の参入促進・能力活用事業について、職員の加配に必要な費用の一部を補助するという事だが、現在、保育園などで保育士資格や幼稚園教諭資格を持った人材が非常に不足している。職員が不足している状況を、浜松市としてはどのように考えているか。

(鈴木参事)

保育士自体が確保できない状況について、国も保育士確保対策を示しており、市としても県と一緒に対策をしていきたいと考えている。

(今西委員)

最近発達障害の子が非常に多くなっているが、入れる保育所等がない。こういったことは国の政策を待つのではなく、浜松市独自で先に進んでいただきたい。

(野々山委員)

様々な人が対象の包括センターができていくが、それらが常に連携がとれており、どこでも対応できるということが重要ではないか。

(寺田次長)

(1) 浜松市子ども・若者支援プランの追加について(2)の説明

<質疑・意見>

なし

(寺田次長)

(1) 浜松市子ども・若者支援プランの追加について(3)の説明

<質疑・意見>

(稲田委員)

現在もスクールソーシャルワーカーを学校に配置していると思うが、平成28年度から増員する計画はあるか。

(岡部部長)

スクールソーシャルワーカーの配置数については、平成28年度に1名増の10名を

予定している。事務局に1人配置し、残り9名を拠点校として9校に配置する。毎年度1人ずつ拡充している。

(稲田委員)

ソーシャルワーカーの負担が大きく、配置された学校以外の学校のことまで対応する余裕はないと思われ、各中学校に1人程度配置しないと間に合わないを考える。

(岡部部長)

現場のニーズを把握し、予算や制度に反映させていきたい。

(佐藤委員)

子どもの貧困率について、浜松市の貧困率は調査しているか。

(中村参事)

全国の結果を受け、浜松市の状況を国に確認したが、地方公共団体別の調査結果はないとのこと。浜松市独自の調査結果はない。

(稲田委員)

経済的な支援を必要とする子どもに支援をするにあたっては、民生委員と学校、教育委員会との連携強化が必要だと考えるが、いかがか。

(岡部部長)

行政組織内での教育部門と福祉部門との連携や学校と地区の民生児童委員との連携など、様々なところでの連携を深めていくべきと考える。

(稲田委員)

地域によって、地域と学校との連携がうまく図れていないところもあるため、教育委員会として全市が同じような連携を図れるよう調整していただきたい。

(藤田会長)

浜松市の貧困の実態を調査する必要があるのではいか。他市町村では独自で調査しているところがあるため、参考にしてほしい。

(寺田次長)

(1) 浜松市子ども・若者支援プランの追加について(4)の説明

<質疑・意見>

(稲田委員)

3点質問する。1点目はなぜ未実施の学校が15校あるのか。2点目は、放課後児童会が厚生労働省の所管で、放課後子供教室は文部科学省の所管となっているが、浜松市が今年度から放課後児童会の業務を教育委員会に移管したいきさつや考え方を知りたい。3点目は、一体型の実施方法について、学校敷地内に放課後児童会専用施設がある場合、その建物で放課後子供教室も実施するのか。

(岡部部長)

1点目の未実施15校については、需要がないため未実施である。多くは天竜区であるが、放課後児童会がないところがある。

2点目の事務移管について、就学前、就学後において部局ごとに責任をもって事業

を進めるべきであるという市長の考えがあり、就学前の幼稚園や保育園についてはこども家庭部で、就学後については学校教育部において放課後児童会の事業を実施することになった。放課後児童会の課題である定員拡充について、学校教育部が事業を行った方がスペースの確保等もより円滑に進むと考えている。

(岡安教育企画担当課長)

3点目の一体型の放課後子供教室の活動場所については、国は放課後児童会の活動場所では実施するというのではなく余裕教室の活用促進等を事例としてあげており、例えば体育館、運動場などの学校施設を最大限有効活用して取り組むことを想定している。放課後児童会の子どもたちが放課後子供教室の子どもたちと共通の取組みをすることを想定している。

(稲田委員)

放課後児童会に入れない子どもがいる状況の中、放課後子供教室の事業も同じ建物で実施するのは難しいのではないかと。

(岡部部長)

放課後子供教室は、必ずしも放課後児童会と同じ部屋で実施するというのではない。一体型は、例えば放課後児童会が学校敷地内にある場合、運動場で放課後子供教室としてのプログラムを実施する際に、放課後児童会の子どもたちも一緒に参加するというもの。

(稲田委員)

現在、放課後児童会の運営主体は育成会となっているが、放課後子供教室の運営主体はどうなるのか。

(岡安教育企画担当課長)

国のプランでは、市町村の教育委員会、または福祉部局等が実施主体として管理運営をしていくとなっている。これに基づき、教育委員会で事業の取組に関して検討していく。

(稲田委員)

地域に運営を委託すると、地域の負担が増える。その点についてどう考えているか。

(岡安教育企画担当課長)

教育委員会の直営かどうかは未定である。

(佐藤委員)

平成31年度までに全ての小学校で放課後子供教室を実施するという事は、現在民間の保育園等が実施している学童保育が必要なくなるのか。全て教育委員会主導の下で放課後子供教室を実施するのか、連携型については委託による実施もありうるのか。

(岡部部長)

放課後子供教室の活動場所や運営方法、運営主体の具体的な制度設計については今後進めていくものである。今回、プランに追加した本旨は、国の放課後子ども総合プランを受けて、浜松市のプランにも総合的な放課後児童対策に関する事項を盛り込み、推進していくということである。民間の保育所で実施している学童クラブの運営

について、直接的に大きな影響を与えるものではないと考えている。

(岡安教育企画担当課長)

放課後子供教室の実施回数は、国が示している最低基準が月1回程度であり、放課後児童会のニーズにかわるものではない。

(藤田会長)

重要視される放課後児童対策に関して、実施方法等については現場の声も聞きながら検討していただきたい。

(鈴木参事)

認定こども園等の施設整備についての説明

<質疑・意見>

(今西委員)

幼稚園が認定こども園に移行すると良いと思うが、移行は難しいのか。

(水野委員)

私立幼稚園が認定こども園に移行するには施設整備が必要となり、幼稚園や保護者に対しての経済的な負担が増えるという問題があると考えます。認定こども園が増えれば待機児童が減るということではないと思う。小規模保育事業を有効活用することが、私立幼稚園も協力できる待機児童解消だと考える。

4 こども家庭部長挨拶

5 閉会